

三島市プレミアム付商品券 取扱店を募集します!



【受付〆切】令和元年 8 月 23 日(金)

三島市では、消費税・地方消費税の10%への引上げが、住民税非課税者・子育て世帯(10/1時点3歳未満)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を実施します。

商品券の取扱いを希望される事業所・商店等は、事前に登録が必要となりますので、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

1. 商品券購入対象者 (約18,700人)

- (1) 2019年度住民税非課税者 (課税基準日2019.1.1)
- (2) 2016.4.2~2019.9.30までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

2. 商品券概要

- (1) 発行者 三島市プレミアム付商品券実行委員会
(事務局：三島市商工観光課 ☎055-983-2655)
- (2) 額面金額 1枚の額面500円
- (3) 販売価格 1冊10枚綴り5,000円分を4,000円で販売
- (4) 購入限度額 1人5冊まで (分割購入可能)
- (5) 発行総額 4億6,750万円 (全ての購入対象者が限度額を購入した場合)
- (6) 販売期間 2019年9月18日(水)~2020年2月28日(金)
- (7) 販売場所 三島信用金庫の三島市内7本支店 (二日町支店以外)
- (8) 使用期間 2019年10月1日(火)~2020年2月29日(土)
- (9) 商品券の利用対象にならないもの
 - * 現金との換金、金融機関への預け入れ。
 - * タバコ、金、プラチナ、銀、有価証券、金券、各種商品券、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入、電子マネー等へのチャージ。土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産や自動車等資産性の高いもの。
 - * その他三島市が定めた用途規制があります。
- (10) 使用上の注意
 - * 三島市内の「三島市プレミアム付商品券取扱店」の表示があるお店でご使用できます。
 - * この商品券はおつりは出ません。
 - * 購入した商品券の返品、現金との交換、譲渡、販売はできません。
 - * この券の紛失、破損または盗難等に対して発行者はその責任を負いません。
 - * この券で購入した商品等については、現金及び当該商品券による返金はできません。

3. 取扱店への申込み

- (1) 三島市内に所在する一般消費者を対象とした事業所(店舗)で、反社会的勢力との関係がないこと。また、金融業、風俗業のほか、公序良俗に反する事業所も除きます。
- (2) 商品券の取扱いを希望される事業所は、裏面の取扱店申込書を三島商工会議所へ持参又はFAX、郵送にてご提出下さい。
- (3) 登録後、取扱店ポスター、商品券見本等を交付しますので、8月26日(月)以降に、三島商工会議所へ取扱店ポスター、商品券見本等を受け取りに来所して下さい。
- (4) 取扱店ポスターはお客様が見やすい場所に貼り出して下さい。
- (5) 8月23日(金)までに取扱店登録された事業所は一覧表(町名順)を作成し、商品券購買客に配布、及び三島市のホームページ等に掲載します。また、その後に登録された事業所についても随時ホームページ等に掲載していきます。

4. 取扱店の商品券換金方法

- (1) 換金期間 2019年10月1日(火)～2020年3月13日(金)
 (2) 換金場所 三島信用金庫の三島市内7本支店(二日町支店以外) 営業日
 (3) 換金方法 口座入金または振込(現金受取不可)、換金手数料及び振込手数料不要、換金1回1,000枚まで

口座の有無	お持ちいただくもの	受付時間	入金タイミング
三島信用金庫の 口座がある方	・商品券 ・入金する口座の通帳 ・入金伝票	9:00～12:00	原則持参日当日の入金 (1,000枚まで/回)
三島信用金庫の 口座がない方	・商品券 ・三島信用金庫制定の振込依頼書 (依頼人情報が印字済みのもの) ・本人確認書類		原則持参日当日に振込 (1,000枚まで/回)

* 商品券の裏面に取扱店等の記載をして下さい。

【本人確認書類について】

1回の振込金額が10万円超は、以下の本人確認書類が必要となります。

個人事業主 (1.～3.のいずれか1つ)	1. 運転免許証・運転経歴証明書(H24年4月1日以降発行) 2. 個人番号カード(通知カードは不可)・旅券等(注1) 3. 健康保険証(注1)・住民票(注2)のときは現住所の記載および領収日付の押印 または発行年月日の記載があるもので、提示日前6か月以内の公共料金や社会 保険料、国税・地方税の領収書などの補完書類の提示も必要 (注1) 「氏名」「住所」「生年月日」の記載があり、提示日時点で有効なもの (注2) 提示日前6か月以内に発行されたもの
法人 (1.と2.両方)	1. 提示日時点で発行後6か月以内の登記事項証明書 2. 来店者の本人確認書類(個人事業主に準ずる)

5. 申込み・問合せ先

三島商工会議所 まちづくり課

〒411-8644 三島市一番町2-29 (TEL) 055-975-4441 (FAX) 055-972-2010

三島商工会議所 行き (FAX 055-972-2010)

令和元年 月 日

三島市プレミアム付商品券 取扱店申込書

事業所名																	
一 覧 表 掲 載	取扱店名 (15文字以内)																
	業種・取扱品 (15文字以内)																
取扱店所在地		〒411- 三島市															
電話/FAX		(担当)					☎					FAX					

「三島市プレミアム付商品券」の取扱店内容を順守し、申込みます。

事業所名: _____

代表者役職・氏名: _____ 印

☆複数必要な場合は、コピーしてご利用下さい。

☆ご記入いただいた個人情報は当事業における取扱店の把握及び各種連絡などで使用します。